証券コード：６５９４
平成24年６月４日

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地
Nidec 日本電産株式会社
代表取締役社長 永　守　重　信

第39期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、下記４．のご案内に従って平成24年６月25日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成24年６月26日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」
3. 目的事項
報告事項
1　第39期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第39期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
(1) 郵送による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年６月25日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。
(2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、52頁の**【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】**又は**【議決権電子行使プラットフォームについて】**をご高覧の上、平成24年６月25日（月曜日）午後５時30分までにご行使ください。

以　上

(注) １．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nidec.co.jp/index.html）において掲載することにより、お知らせ致します。

（提供書類）

事　業　報　告

（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及び成果

(1) 全般的な状況

平成23年度の世界経済は、東日本大震災のサプライチェーンへの余波に始まり、欧州債務危機に端を発した景気後退が新興国を含めて広範囲に影響を与え、更にタイの大規模洪水（以下「タイ洪水」）によるサプライチェーンの混乱が再発する等、厳しい環境が続きました。しかし、欧州危機に対する欧州各国の支援策進展や災害復旧等を好感し、終盤になって漸く景気回復の兆しが見られ、ボトムを脱する状況となりました。

日本電産グループも、東日本大震災とタイ洪水によるサプライチェーンの混乱、円高をはじめとするアジア通貨高、レアアースをはじめとする資源高騰により大きな影響を受けましたが、早期の復旧と対策に努めました。

この結果、当期の連結売上高は6,823億20百万円で前期比63億32百万円（0.9％）の増収、営業利益は730億70百万円で前期比197億99百万円（21.3％）の減益となりました。継続事業税引前当期純利益は708億56百万円で前期比111億10百万円（13.6％）、当社株主に帰属する当期純利益は407億31百万円で前期比116億２百万円（22.2％）の減益となりました。

なお、「精密小型モータ」製品グループ及び「電子・光学部品」製品グループにおける一部事業の撤退に伴い、これら事業の実績は過去に遡り、非継続事業純損失として区分し継続事業損益から除外しております。当期の非継続事業純損失は77億68百万円、また除外された売上高は56億15百万円であります。

(2) 製品グループ別販売の状況

「精密小型モータ」製品グループの売上高は3,051億86百万円となり、前期比約139億円（約４％）の減収となりました。為替の影響（前期比約231億円）と当第３四半期連結会計期間に発生したタイ洪水の影響が主な減収要因となる一方、当第２四半期連結会計期間に買収が完了した日本電産セイミツの売上高約120億円が増収要因となりました。ＨＤＤ用モータは販売数量で約３％減少、販売金額は約10％の減少となりました。これは、タイ洪水に伴う当社工場及びサプライチェーンへの大きな影響が主因となっております。平均販売価格はドルベースでは約１％の上昇となりましたが、約８％の円高の影響を受け円ベースでは約７％の低下となりました。当期のＨＤＤ用モータのサイズ別販売数量は3.5インチが前期比で約10％減少しているのに対し、2.5インチは約４％増加致しました。販売金額では円高の影響を受け、3.5インチは約14％、2.5インチは約６％減少致しました。その他ＤＣモータは前期比で約１％の減収となりました。そのうち、日本電産分は販売金額が前期比約11％の減少となりました。これは、約８％の円高の影響に加え、販売数量約５％の減少を受けたためであります。ファンモータは前期比で約10％の減収となりました。そのうち、日本電産分は販売金額が前期比約９％の減少となりました。これは、販売数量は約３％の

減少と約８％の円高の影響を受けたためであります。

「一般モータ」製品グループの売上高は1,782億14百万円となり、前期比約410億円（約30%）の増収となりました。家電・産業用モータでは前期比約300億円（約32%）の増収となりました。これは、前第２四半期連結会計期間末に買収が完了した日本電産モータの売上高が前期比約334億円の増収となったことが主因となっております。なお、日本電産テクノモータでは欧州及びアジア市場における在庫調整とタイ洪水の影響により減収となっております。車載用モータでは前期比約110億円（約26%）の増収となりました。そのうち、電動パワーステアリング用モータ等の日本電産分で前期比約68%の大幅増収となりました。

「機器装置」製品グループの売上高は649億４百万円となり、前期比約124億円（約16%）の減収となりました。当製品グループにおきましては、日本電産サンキョーが液晶ガラス基板搬送用ロボット等で約76億円（約23%）、日本電産リードがプリント基板等の検査装置で約31億円（約24%）、日本電産キョーリが約15億円（約17%）、日本電産トーソクが約５億円（約14%）、それぞれ減収となりましたが、日本電産コパルが実装機関連装置の需要拡大で約９億円（約17%）の増収となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は955億80百万円となり、前期比約121億円（約11%）の減収となりました。当製品グループにおきましては、日本電産コパルではタイ洪水に伴う当社工場及びサプライチェーンへの影響が主因となり、デジタルカメラ用シャッター及びユニット部品や携帯電話用シャッターの受注減等で約76億円（約15%）の減収となったほか、日本電産サンキョーではタイ洪水に伴うサプライチェーンへの影響が主因となり、白物家電向けモータ駆動ユニット等で約36億円（約12%）、日本電産コパル電子では電子回路部品等の電子部品で約９億円（約３%）、それぞれ減収となりました。

「その他」製品グループの売上高は384億36百万円となり、前期比約38億円（約11%）の増収となりました。当製品グループにおきましては、日本電産トーソクの自動車部品が中国及び欧州向けの製品需要が好調に推移したことにより、前期比約42億円（約16%）の増収となる一方、ＨＤＤ用部品のピボットアッセンブリが前期比約11億円（約65%）の減収となりました。

2. 資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達

当連結会計年度中においては、資金調達手段の多様化及び低利での資金調達を企図し、発行限度額を1,000億円とする国内無担保短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行による資金調達を行っております。なお、当連結会計年度末の借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの合計額は、1,872億10百万円となっております。

(2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は414億46百万円となりました。

新製品開発用設備、省力化合理化を中心に投資しており、それに加えてタイ洪水からの復旧のための投資をしております。なお、タイ洪水により建物・設備等の固定資産に137億30百万円の損失が発生しております。

3.　直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　　分	平成20年度 第36期 (20/4～21/3)	平成21年度 第37期 (21/4～22/3)	平成22年度 第38期 (22/4～23/3)	平成23年度 第39期 (23/4～24/3)
売　　上　　高(百万円)	592,794	571,552	675,988	682,320
営　業　利　益(百万円)	52,773	79,282	92,869	73,070
当社株主に帰属する 当　期　純　利　益(百万円)	28,353	51,961	52,333	40,731
１株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	197.42	373.04	375.91	296.25
総　　資　　産(百万円)	702,884	692,791	748,205	800,401
株　主　資　本(百万円)	297,148	340,309	355,250	370,182
１株当たり株主資本(円)	2,133.27	2,443.16	2,565.32	2,705.32

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
２．当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結計算書類を作成しております。
３．１株当たり当社株主に帰属する当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり株主資本は期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。
４．米国会計基準に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　　分	平成20年度 第36期 (20/4～21/3)	平成21年度 第37期 (21/4～22/3)	平成22年度 第38期 (22/4～23/3)	平成23年度 第39期 (23/4～24/3)
売　　上　　高(百万円)	134,324	144,410	146,740	146,965
経　常　利　益(百万円)	25,119	30,740	22,318	15,899
当期純利益(百万円)	21,669	31,667	21,983	29,358
１株当たり当期純利益(円)	150.88	227.34	157.91	213.53
総　　資　　産(百万円)	466,817	405,958	447,220	488,939
純　　資　　産(百万円)	212,584	237,777	242,305	248,897
１株当たり純資産(円)	1,526.17	1,707.05	1,749.73	1,818.96

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。

4. 対処すべき課題

世界経済の動向は、欧州債務危機や為替動向等の波乱要因を抱え未だ本格回復に至らないものの、景気底入れと新興国の経済成長を軸として改善トレンドに移りつつあります。

このような状況下、当社グループは引き続き経営の基本理念として、

(1) 最大の社会貢献は雇用の創出であること

(2) 世の中でなくてはならぬ製品を供給すること

(3) 一番にこだわり何事においても世界トップを目指すこと

を掲げ、経営課題に取り組んでおります。

具体的には、中期成長戦略目標「ビジョン2015」により連結売上高を平成27年度（2015年度）に２兆円に成長させる事を目標としております。この中期戦略目標を達成するため、ビジネスポートフォリオは、「精密小型モータ」「家電・産業用モータ」「車載用モータ」及び「その他製品グループ」の４本柱の確立を目指して、現状の「精密小型モータ」と「その他製品グループ」の２本柱からの早期転換を進めます。その一環として、平成24年度より当社の一部事業分野において、新たに事業本部制の枠組の導入を開始致します。これは、より一層迅速かつ柔軟な意思決定を可能とするとともに、各事業に応じた戦略立案や事業運営による「市場志向型経営」の実現を目指すものです。こうした取組を通じ、ビジネスポートフォリオの拡充による成長を加速してまいります。

また従来は、M&Aで新たにグループ入りした企業について各社の独立経営を尊重するグループ経営「連邦連結経営」を基本としてまいりましたが、急速に変化を続ける経営環境・激しさを増すグローバル競争に対応するため、グループとしての全体最適・利益の極大化を目指し、「連邦連結経営」を一部修正して、グローバル経営体制の強化を図ってまいります。

グローバル経営を支える管理体制の整備に向けては、計６名の独立社外役員体制が定着し、取締役会において今まで以上に活発な議論が行われるようになっております。このような取締役会の改革をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

更に、コンプライアンス室・リスク管理室・CSR推進室は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

5. **企業集団の主要な事業内容**（平成24年３月31日現在）

　ＨＤＤ用モータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器等に使用される精密小型モータの製造販売を主体に、家電・産業用や車載用の一般モータ、機器装置及び電子・光学部品の製造販売並びに各事業に関連する物流・その他のサービスを行っております。

　各事業の内容は以下のとおりであります。

事業内容	種類
精密小型モータ	ＨＤＤ（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ
一般モータ	家電・産業用モータ、車載用モータ
機器装置	各種検査装置、計測機器、変減速機、ＦＡ機器、カードリーダ及び工業用ロボット
電子・光学部品	電子部品、光学用精密部品
その他	自動車部品、その他の製品・サービス

6. **主要な営業所及び工場並びに使用人の状況**（平成24年３月31日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

当社本社	京都市南区
当社営業所並びに開発拠点	京都、東京、大阪、名古屋、福岡、滋賀、長野
その他拠点	タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司（中国）、日本電産(大連)有限公司（中国）、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱（長野）、日本電産コパル㈱（東京）、日本電産トーソク㈱（神奈川）、日本電産コパル電子㈱（東京）、日本電産テクノモータホールディングス㈱（京都）、日本電産モータ㈱（米国）、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲、日本電産リード㈱（京都）

（注）平成24年４月１日付で日本電産テクノモータホールディングス㈱は、日本電産テクノモータ㈱に社名変更致しました。

(2) 企業集団の使用人の状況

①企業集団の状況

区分	使用人数	前期末比増減
合計	107,489名	1,616名増

（注）上記使用人の他に臨時雇用者26,612名が在籍しております。

②当社の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	1,807名	92名増	36.71歳	9.58年

（注）上記使用人の他に臨時雇用者112名が在籍しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況（平成24年３月31日現在）

会　　社　　名	資本金又は出資金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
タ イ 日 本 電 産 ㈱	1,950,000千THB	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産(浙江)有限公司	56,000千USD	100.0%	精密小型モータの製造販売
日本電産(大連)有限公司	36,500千USD	100.0%	精密小型モータ、一般モータの製造販売
シンガポール日本電産㈱	4,656千USD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産(香港)有限公司	2,352千HKD	100.0%	精密小型モータの販売
フィリピン日本電産㈱	39,207千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産サンキョー㈱	35,270百万円	77.4% ＊(1.8%)	精密小型モータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日 本 電 産 コ パ ル ㈱	11,080百万円	(注)3 66.0% ＊(1.4%)	機器装置、電子・光学部品の製造販売
日 本 電 産 ト ー ソ ク ㈱	5,087百万円	71.8% ＊(1.1%)	機器装置、自動車部品の製造販売
日本電産コパル電子㈱	2,362百万円	65.4% (0.0%)	電子・光学部品の製造販売
(注)5 日本電産テクノモータホールディングス㈱	2,500百万円	100.0%	一般モータの製造販売
日 本 電 産 モ ー タ ㈱	576,190千USD	100.0% (100.0%)	一般モータの製造販売
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲	25千EUR	100.0%	一般モータの製造販売
日 本 電 産 リ ー ド ㈱	938百万円	(注)4 65.5% ＊(3.8%)	機器装置の製造販売

（注）１．資本金及び出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
２．議決権比率欄の（　）内は、当社子会社が所有する議決権比率の内数を示したものであります。＊については複数の当社子会社が所有する議決権比率の合算です。
３．日本電産コパル㈱の議決権比率には、日本電産シンポ㈱が退職給付信託として三井住友信託銀行㈱に拠出している同社株式401千株（議決権比率0.6%）を含んでおります。
４．日本電産リード㈱の議決権比率には、当社が退職給付信託として三井住友信託銀行㈱に拠出している同社株式1,030千株（議決権比率7.3%）を含んでおります。
５．平成24年４月１日付で日本電産テクノモータホールディングス㈱は、日本電産テクノモータ㈱に社名変更致しました。

(2) 企業結合の経過

①当社は、日本電産サンキョー㈱の株式を市場より501千株264百万円購入致しました。

②当社は、日本電産コパル㈱の株式を市場より385千株384百万円購入致しました。

③当社は、日本電産トーソク㈱の株式を市場より287千株282百万円購入致しました。

④当社は、日本電産コパル電子㈱の株式を市場より８千株５百万円購入致しました。

⑤当社は、日本電産リード㈱の株式を日本電産シンポ㈱より5,604千株5,688百万円購入致しました。それに伴い当社は、日本電産リード㈱の筆頭株主となりました。

⑥当社は、平成23年７月１日に三洋電機㈱より、三洋精密㈱（現日本電産セイミツ㈱）を買収し子会社と致しました。なお、全株式の85.5％を当社が、14.5％を日本電産コパル㈱が取得致しました。

⑦日電産(上海)管理有限公司は、平成23年11月２日に資本金２百万USDで設立され、平成24年１月４日にその全額を当社が払い込み致しました。

⑧日本電産魚岸東測(平湖)有限公司は、平成24年２月２日に資本金7,725千USDで設立され、平成24年２月15日に資本金のうち２百万USDの92％を日本電産トーソク㈱が払い込み致しました。

⑨台湾日電産科寶電子股份有限公司は、平成23年８月24日に資本金10百万TWDを日本電産コパル電子㈱がその全額を払い込み、平成23年９月９日に設立致しました。

⑩日本電産テクノモータホールディングス㈱は、平成23年４月１日に同社を存続会社として日本電産シバウラ㈱を吸収合併致しました。（平成24年４月１日付で日本電産テクノモータホールディングス㈱は日本電産テクノモータ㈱に社名変更致しました。）

⑪日本電産モータホールディングス㈱は、当社より平成23年４月１日に日本電産モータ㈱グループ管理事業を吸収分割によって承継致しました。また、同日、日本電産モータホールディングス㈱は、日本電産テクノモータホールディングス㈱より日本電産ソーレモータ㈲グループ管理事業を吸収分割によって承継致しました。

8. 主要な借入先及び借入額（平成24年３月31日現在）

借　　入　　先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,602
株 式 会 社 京 都 銀 行	15,000

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は「会社は株主のもの」との視点から、株主の負託に応えるべく高成長、高収益、高株価の長期的な維持と向上に努め、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30％を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。

また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成24年３月31日現在）

1. **発行可能株式総数** 480,000,000株
2. **発行済株式の総数** 145,075,080株
3. **株主数** 39,807名
4. **大株主**（自己株式を除く上位10名）

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
永守重信	12,026	8.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,090	7.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,686	6.34
株式会社京都銀行	5,927	4.33
有限会社エス・エヌ興産	5,511	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	4,312	3.15
第一生命保険株式会社	3,974	2.90
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,514	2.56
日本生命保険相互会社	3,371	2.46
明治安田生命保険相互会社	3,188	2.33

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、自己株式（8,240,496株）を控除して計算しております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

1.　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2.　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3.　その他新株予約権等に関する重要な事項（平成24年３月31日現在）

平成22年９月２日開催の取締役会決議に基づき発行した2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の状況

新株予約権の数	20,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,410,878株
新株予約権の行使時の払込金額	10,626円
新株予約権の行使期間	自　平成22年10月５日 至　平成27年９月４日

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成24年３月31日現在）

地　　　位	氏　　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　守　重　信	ＣＥＯ、日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長、日本電産シンポ㈱代表取締役会長、日本電産セイミツ㈱代表取締役会長、日本電産サンキョー㈱取締役会長、日本電産コパル㈱取締役会長、日本電産トーソク㈱取締役会長、日本電産コパル電子㈱取締役会長、日本電産リード㈱取締役会長、日本電産サーボ㈱取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長
代表取締役副社長 執　行　役　員	小　部　博　志	ＣＯＯ、車載営業担当、経営管理監査部・モーター基礎研究所・ＳＰＭ品質管理部担当、韓国日本電産㈱代表取締役会長、日本電産ロジステック㈱代表取締役会長、日本電産総合サービス㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	澤　村　賢　志	ＡＤＦ事業統轄、滋賀技術開発センター・購買統括部・ＡＤＦ品質管理部・金型技術部担当、米国日本電産㈱取締役会長（ＣＥＯ）、欧州日本電産代表取締役会長（ＣＥＯ）、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産(東莞)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、ベトナム日本電産会社取締役会長（ＣＥＯ）、日本電産テクノモータホールディングス㈱代表取締役会長、日本電産マシナリー㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	藤　井　純太郎	企業戦略室担当
取締役専務 執　行　役　員	浜　田　忠　章	秘書室・コンプライアンス室・経営企画部・知的財産部・法務部・総務部・人事部・海外事業管理部担当
取締役常務 執　行　役　員	吉　松　加　雄	ＣＦＯ、ＣＦＯ戦略室・ＩＲ部・広報宣伝部・経理部・財務部担当、ＣＦＯ戦略室長、日電産(上海)管理有限公司董事長
取締役常務 執　行　役　員	井　上　哲　夫	関係会社管理部担当、関係会社管理部長
取　締　役	若　林　勝　三	日本地震再保険㈱代表取締役会長
取　締　役	岩　倉　正　和	西村あさひ法律事務所　パートナー弁護士、一橋大学法科大学院　講師、一橋大学大学院国際企業戦略研究科　教授、㈱ＩＣＪ社外監査役、GMOインターネット㈱社外監査役、㈱帝国ホテル社外監査役

地　　　位	氏　　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	成　宮　　　治	日本電産サンキョー㈱監査役、日本電産トーソク㈱監査役
常勤監査役	田　邊　隆　一	－
監　査　役	大　堅　　　敢	大堅敢法律事務所　業務執行者、㈱ジェムケリー社外監査役、ワールド・ロジ㈱社外取締役
監　査　役	末　松　千　尋	京都大学大学院経済学研究科　教授、京都大学経営管理大学院　教授、㈱ゼロ・サム社外取締役
監　査　役	小　林　喜一郎	慶應義塾大学大学院経営管理研究科　教授

（注）１．取締役　若林勝三氏及び岩倉正和氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

２．監査役　田邊隆一氏、大堅　敢氏、末松千尋氏及び小林喜一郎氏は、社外監査役であります。また、当社は同４氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

３．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 平成23年６月21日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、取締役　浜口泰男氏が退任致しました。

(2) 平成23年６月21日開催の第38期定時株主総会において、監査役に成宮　治氏、田邊隆一氏が新たに選任され、就任致しました。

(3) 平成23年６月21日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、監査役　朝比奈秀夫氏及び岩田　高氏が退任致しました。

４．取締役　若林勝三氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

５．取締役　岩倉正和氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

６．監査役　成宮　治氏は、リスク管理や経営管理監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

７．監査役　田邊隆一氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。

８．監査役　大堅　敢氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

９．監査役　末松千尋氏及び小林喜一郎氏は、大学教授として、高い見識を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

10．平成24年４月１日付で日本電産テクノモータホールディングス㈱は、日本電産テクノモータ㈱に社名変更致しました。

11．担当及び重要な兼職の状況の変更

平成24年４月１日付をもって次のとおり変更致しました。

地　　　位	氏　　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永守重信	ＣＥＯ、日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長、日本電産シンポ㈱代表取締役会長、日本電産セイミツ㈱代表取締役会長、日本電産サンキョー㈱取締役会長、日本電産コパル㈱取締役会長、日本電産トーソク㈱取締役会長、日本電産コパル電子㈱取締役会長、日本電産リード㈱取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長
代表取締役副社長 執行役員	小部博志	ＣＯＯ、秘書室・リスク管理室・経営企画部・知的財産部・総務部・人事部・情報システム部・海外事業管理部・ＣＳＲ推進室・営業支援部・モーター基礎研究所・モーター基礎技術研究所準備室統轄、日本電産ロジステック㈱代表取締役会長、日本電産総合サービス㈱代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	澤村賢志	社長補佐、企業戦略室統轄、インド日本電産㈱取締役会長、日本電産(香港)有限公司取締役会長、日本電産サーボ㈱取締役会長
取締役副社長 執行役員	藤井純太郎	－
取締役専務 執行役員	浜田忠章	経営企画部・知的財産部・海外事業管理部・モーター基礎研究所担当
取締役常務 執行役員	吉松加雄	ＣＦＯ、ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・経理部・グローバル税務企画部・財務部担当、ＣＦＯ戦略室長、日電産(上海)管理有限公司董事長

2.　役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取締役	10人	286百万円	うち社外取締役2名　10百万円
監査役	7人	46百万円	うち社外監査役5名　31百万円
計	17人	332百万円	

(注) 上記には、平成23年６月21日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

3. 社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
若　林　勝　三	20回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
岩　倉　正　和	19回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は20回であります。

(2) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
田　邊　隆　一	15回	10回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
大　堅　　　敢	16回	14回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
末　松　千　尋	19回	13回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
小　林　喜一郎	20回	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

(注) 1．当事業年度における取締役会の開催回数は20回、監査役会の開催回数は14回であります。
2．平成23年６月21日開催の第38期定時株主総会において、田邊隆一氏が新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は15回、監査役会の開催回数は10回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役　若林勝三氏及び岩倉正和氏、社外監査役　田邊隆一氏、大堅　敢氏、末松千尋氏及び小林喜一郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
(1) 当社が支払うべき報酬等の合計額	212百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	509百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1) の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っております。

３．当社の重要な子会社のうち、日本電産モータ㈱他７社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に定める事項に違反・抵触したと認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任を検討致します。

解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議致します。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制

当社は平成16年９月に当社及び関係会社の内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により米国サーベンス・オクスリー法（SOX法）が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保します。

(1) 当社のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」

を定めております。

(2) 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、その年度方針の下に各事業所長及び各部門長が倫理規範励行の徹底・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行することとし、コンプライアンス室がこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部が体制の整備状況を監査します。

(3) コンプライアンス推進活動の一環としてコンプライアンス研修を人事部による社員研修の際に実施し、また倫理規範・行動規範としてコンプライアンス行動規範を定め、その周知を部門内で徹底します。

(4) コンプライアンス徹底のために内部通報制度を設け、通報者の保護を図ります。

(5) コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または社外に設置した内部通報窓口への報告・通報により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て決定します。

2.　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、別途定める「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

3.　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社はリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に各事業所長及び各部門長がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。

(2) 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、「危機管理規程」を定めております。

4.　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。

(2) 当社グループは具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。

(3) 業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項並びに稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
(4) 各部門はその責任において必要情報を十分に収集すると共に、内容に応じて関連部門に収集した情報を遅滞なく回付します。重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び執行役員はグループ会社の取締役及び執行役員を兼務しグループ各社の経営会議に出席し、四半期毎にグループCEO会を開催する等で、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。また、グループ各社の業務を所管する関係会社管理部、海外事業管理部はグループ各社との連携強化を図ります。
(2) グループ全体のコーポレート・ガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査します。
(3) 経営管理監査部は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
(2) 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は経営陣と意見交換を実施します。
(2) 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
(3) 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、3Q6S監査等を実施します。

連結貸借対照表

(平成24年３月31日現在)

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	金額
流動資産	**439,287**
現金及び現金同等物	130,290
受取手形	11,207
売掛金 ※1	171,255
たな卸資産	91,453
その他の流動資産	35,082
投資及び貸付金	**15,572**
有価証券及びその他の投資有価証券 ※3	14,818
関連会社に対する投資及び貸付金	754
有形固定資産	**230,831**
土地	39,996
建物	133,911
機械及び装置	289,139
建設仮勘定	22,196
減価償却累計額〈控除〉	△254,411
営業権	**80,525**
その他の固定資産 ※1	**34,186**
資産合計	**800,401**

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	金額
流動負債	**252,360**
短期借入金	86,608
１年以内返済予定長期債務	674
支払手形及び買掛金	107,345
未払費用	22,983
その他の流動負債	34,750
固定負債	**122,430**
長期債務	101,236
未払退職・年金費用	12,715
その他の固定負債	8,479
負債合計	**374,790**
資本金	**66,551**
資本剰余金	**66,762**
利益剰余金	**326,777**
その他の包括利益(△損失)累計額	**△47,468**
外貨換算調整額	△47,911
未実現有価証券評価損益〈組替修正考慮後〉	1,013
デリバティブ未実現損益	73
年金債務調整額	△643
自己株式	**△42,440**
株主資本合計	**370,182**
非支配持分	**55,429**
純資産合計	**425,611**
負債及び純資産合計	**800,401**

連 結 損 益 計 算 書

(自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日)

（単位：百万円）

科　　　　目	金　額
売　上　高	**682,320**
売上原価	523,729
販売費及び一般管理費	55,471
研究開発費	30,050
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	609,250
営　業　利　益	**73,070**
その他の収益・費用（△）	**△2,214**
受取利息及び配当金	1,634
支払利息	△299
為替差損益＜純額＞	△1,756
有価証券関連損益＜純額＞	△202
その他＜純額＞	△1,591
継続事業税引前当期純利益	**70,856**
法人税等	△18,801
持分法投資損益	0
継続事業当期純利益	**52,055**
非継続事業当期純損失	△7,768
非支配持分控除前当期純利益	**44,287**
非支配持分帰属損益	△3,556
当社株主に帰属する当期純利益	**40,731**

連結資本変動計算書

（自　平成23年４月１日
　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

項　　目	株式数	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益(△損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	合　計
平成23年３月31日残高	145,075,080	66,551	66,960	298,445	△44,421	△32,285	355,250	55,256	410,506
包括利益									
当期純利益				40,731			40,731	3,556	44,287
その他の包括利益（△損失）									
外貨換算調整額					△2,749		△2,749	189	△2,560
未実現有価証券評価損益<組替修正考慮後>					△53		△53	46	△7
デリバティブ未実現損益					△146		△146	−	△146
年金債務調整額					△99		△99	192	93
包括利益合計							37,684	3,983	41,667
自己株式の買入						△10,155	△10,155	−	△10,155
当社株主への配当金支払額				△12,399			△12,399	−	△12,399
非支配持分への配当金支払額							−	△1,444	△1,444
連結子会社との資本取引及びその他			△198				△198	△2,366	△2,564
平成24年３月31日残高	145,075,080	66,551	66,762	326,777	△47,468	△42,440	370,182	55,429	425,611

連結注記表

（記載金額）

百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社数　169社

主要な連結子会社の名称

タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司、日本電産(大連)有限公司、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産コパル電子㈱、日本電産テクノモータホールディングス㈱、日本電産モータ㈱、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲、日本電産リード㈱

（注）平成24年４月１日付で日本電産テクノモータホールディングス㈱は、日本電産テクノモータ㈱に社名変更致しました。

2.　連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社数の増加　18社

連結子会社数の減少　７社

3.　持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数　２社

持分法適用会社の名称

フィリピン日本電産開発㈱、㈱青葉技研

4.　持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法適用会社数の増加・減少　なし

5.　会計処理基準に関する事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の２第１項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として平均法による低価法を適用しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

米国基準に基づき、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 320「投資－負債及び持分証券」に準拠し、保有目的により分類し、評価を行っております。

(4) 有形固定資産の減価償却方法

主として定額法によっております。

従来、有形固定資産の減価償却方法について、当社及び当社の国内子会社においては主に定率法、海外子会社においては定額法によっておりましたが、当連結会計年度より原則として将来にわたり定額法に変更しております。

この変更は有形固定資産の今後の使用形態をより適切に反映するとともに、より将来の経済的便益の消費パターンを反映する方法であるとの判断に至ったため行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の継続事業税引前当期純利益は1,241百万円増加しております。また、当連結会計年度の継続事業当期純利益及び１株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ813百万円及び５円92銭増加しております。

(5) 営業権及びその他の無形固定資産

ASC 350「無形資産－営業権及びその他」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年１回の減損テストを実施しております。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積り耐用年数にわたり、定額法によって償却しております。

(6) リース会計

ASC 840「リース」を適用しております。

(7) 法人税等

資産・負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。

(8) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

未払退職・年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい額の10％と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務年数にわたって償却しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数で償却しております。

(9) デリバティブ

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ」を適用しております。

(10) 消費税及び地方消費税

税抜方式を採用しております。

(11) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業」に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益及び処分損益は、関連する税金も含めて連結損益計算書上、非継続事業当期純損失として表示しております。

6.　新規に適用された会計基準

(1) 平成23年４月１日に、Accounting Standards Update (ASU) 2010－28「簿価がゼロまたはマイナスであるレポーティング・ユニットに対して営業権の減損テストの第２ステップを実施するタイミング (When to Perform Step 2 of the Goodwill Impairment Test for Reporting Units with Zero or Negative Carrying Amounts) 」 により更新されたFASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 350「無形資産－営業権及びその他 (Intangibles - Goodwill and Other) 」を適用しております。ASU 2010－28 は簿価がゼロまたはマイナスであるレポーティング・ユニットに対する営業権の減損テストの第１ステップを修正し、営業権の減損が存在する可能性が50％を超える場合には営業権の減損テストの第２ステップを実施することを要求しております。この適用による当社の連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

(2) 平成23年４月１日に、ASU 2010－29「企業結合のための補足的なプロ・フォーマ情報の開示 (Disclosure of Supplementary Pro Forma Information for Business Combinations) 」により更新されたASC 805「企業結合 (Business Combinations) 」を適用しております。ASU 2010－29 は当年度に発生した企業結合に関して、比較年度の期首現在において企業結合が発生したと仮定して被取得企業の収益及び利益を比較プロ・フォーマ情報として開示することを要求しております。また、ASU 2010－29 は補足的なプロ・フォーマ情報の開示を拡大し、企業結合に直接関係する重要なプロ・フォーマ修正、非経常的なプロ・フォーマ修正の内容と金額の開示を要求しております。ASU 2010－29 は開示に係る規定であるため、この適用による当社の連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

※1.　貸倒引当金額	
流動資産	496百万円
固定資産	506百万円
2.　保証債務額	
従業員住宅ローン	86百万円
※3.　担保に供している資産	
満期保有目的有価証券	301百万円

Ⅲ．連結資本変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　145,075,080株

2.　剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	6,232百万円	45円	平成23年3月31日	平成23年6月1日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	6,167百万円	45円	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	6,158百万円	利益剰余金	45円	平成24年3月31日	平成24年6月5日

3.　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成22年9月2日	普通株式	9,410,878株

Ⅳ．金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。営業債権に係る顧客の信用リスクは、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金及び設備投資資金であります。なお、金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ取引を一部利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の簿価及び公正価値の見積り額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	簿　　価	見積公正価値
資産・負債（△）		
現金及び現金同等物	130,290	130,290
短期投資	7,810	7,810
短期貸付金	119	119
有価証券	14,352	14,352
長期貸付金	85	86
短期借入金	△59,608	△59,608
コマーシャル・ペーパー	△27,000	△27,000
長期債務（１年以内返済予定長期債務を含み、キャピタル・リース債務を除く）	△100,602	△103,218
デリバティブ	143	143

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、定期預金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーはきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

(2) 有価証券

有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。なお、市場性のない有価証券については公正価値が容易に算定できないため、表中には含めておりません。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(4) 長期債務

当社グループが発行した社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。長期債務（含１年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務）の公正

価値は、それらと類似した負債を当社が新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割り引いた金額で見積っております。

(5) デリバティブ

デリバティブは先物為替予約や商品先物契約等のデリバティブ金融商品であります。先物為替予約等は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価しております。また、商品先物契約は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり株主資本	2,705円32銭
2.	１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	296円25銭

Ⅵ．重要な後発事象に関する注記

1. The Minster Machine Companyの買収完了

平成24年４月２日に、当社の子会社である日本電産シンポ株式会社は、The Minster Machine Company（以下「Minster社」）の全議決権を取得致しました。

①目的	Minster社は、機器装置製品グループの中でも、中型から大型までの高速高剛性プレス機器製品群、モータ向けの金型製造用大型プレス機器に強みを有しております。本件買収により、従来の電子部品系加工市場に限らず、飲料缶加工市場、自動車部品加工市場等、幅広い市場展開を図り、販売機会の拡大、モータ周辺事業拡大等を達成することによる日本電産グループの更なる成長を図ってまいります。
②取得方法	自己資金によります。

2. Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A.の株式売買契約締結

当社は、プライベート・エクイティファンドPatriarch Partners,LLCの非上場関連子会社HVEASI Holding, B.V.（オランダ）からイタリアのAnsaldo Sistemi Industriali S.p.A.の全議決権を取得することに合意し、平成24年４月11日付で株式売買契約書を締結致しました。

①目的	当社グループの重点分野のひとつである一般モータ製品グループのうち、産業用モータにおいてこれまで販売基盤を有していなかった地域、製品ポートフォリオ、並びに同分野の更なる拡大を目的としております。
②取得方法、取得時期	取得方法は自己資金で、株式取得の時期は平成24年５月末を予定しております。

3.　日本電産サンキョー株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産サンキョー株式会社（以下「日本電産サンキョー」）は、平成24年４月24日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産サンキョーを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産サンキョーを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産サンキョーについては平成24年６月18日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成24年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産サンキョーの株式１株に対して、当社の株式0.068株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により3,175,755株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

Ⅶ. その他の注記

タイの大規模洪水

平成23年10月に発生したタイ国の大規模洪水により、当社の一部子会社において建物・設備等の固定資産及びたな卸資産が浸水被害を受けました。これに伴い、当連結会計年度において17,269百万円の損失が発生しております。この内訳は、固定資産に対する損失13,730百万円及びたな卸資産に対する損失3,539百万円であります。

当社はこの洪水により直接発生した損害を補填する保険契約に加入しております。この保険契約は被災した固定資産及びたな卸資産に対する損失を充足しており、当連結会計年度において、当社は上記の損失額17,269百万円を上回る保険金額を計上しております。この結果、当社は5,932百万円の営業利益を計上しております。

貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		**【負債の部】**	
流動資産	**136,414**	**流動負債**	**139,205**
現金及び預金	9,825	支払手形	29
受取手形 ※7	192	買掛金 ※1	21,471
売掛金 ※1	55,286	短期借入金	57,876
製品	2,614	コマーシャル・ペーパー	27,000
仕掛品	161	リース債務	91
原材料及び貯蔵品	421	未払金 ※1	3,919
前払費用	440	未払費用 ※1	395
関係会社短期貸付金 ※1,5	38,771	未払法人税等	387
未収入金 ※1	28,851	繰延税金負債	1,945
その他 ※1	57	前受金	22
貸倒引当金	△204	預り金 ※1	24,186
固定資産	**352,525**	前受収益	183
〈有形固定資産〉	28,653	賞与引当金	1,700
建物 ※2	14,964	設備関係支払手形	1
構築物 ※2	395	**固定負債**	**100,837**
機械及び装置 ※2	483	社債	100,347
車両運搬具 ※2	12	リース債務	45
工具、器具及び備品 ※2	1,000	その他 ※1	445
土地 ※3	11,583	**負債合計**	**240,042**
リース資産 ※2	133		
建設仮勘定	83	**【純資産の部】**	
〈無形固定資産〉	3,217	**株主資本**	**248,494**
特許権	139	**資本金**	**66,551**
ソフトウエア	1,806	**資本剰余金**	**73,069**
ソフトウエア仮勘定	1,141	資本準備金	70,772
その他	131	その他資本剰余金	2,297
〈投資その他の資産〉	320,655	**利益剰余金**	**151,314**
投資有価証券	7,311	利益準備金	721
関係会社株式	278,530	その他利益剰余金	
出資金	0	別途積立金	114,650
関係会社出資金	34,037	繰越利益剰余金	35,943
破産更生債権等	445	**自己株式**	**△42,440**
長期前払費用	233	**評価・換算差額等**	**403**
前払年金費用 ※4	92	**その他有価証券評価差額金**	**883**
繰延税金資産	106	**土地再評価差額金** ※3	**△480**
その他 ※1	346		
貸倒引当金	△445	**純資産合計**	**248,897**
資産合計	**488,939**	**負債・純資産合計**	**488,939**

損　益　計　算　書

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

科　　　　　　　　　　目		金	額
売　　　上　　　高	※1		**146,965**
売　　上　　原　　価	※2		**116,063**
売　上　総　利　益			**30,902**
販売費及び一般管理費	※3		23,405
営　　業　　利　　益			**7,497**
営　業　外　収　益	※4		
受　　取　　利　　息		490	
受　取　配　当　金		9,307	
そ　　の　　他		1,415	11,212
営　業　外　費　用			
支　　払　　利　　息	※4	137	
売　　上　　割　　引		47	
為　　替　　差　　損		1,851	
社　債　発　行　費		1	
コマーシャル・ペーパー利息		10	
そ　　の　　他		764	2,810
経　　常　　利　　益			**15,899**
特　　別　　利　　益			
固定資産売却益	※4	29	
特別技術料収入		1,100	
移転価格税制調整金	※4,5	25,077	26,206
特　　別　　損　　失			
固定資産処分損	※4	184	
投資有価証券評価損		1	
減　　損　　損　　失		17	
関係会社株式評価損		805	1,007
税引前当期純利益			**41,098**
法人税、住民税及び事業税		3,015	
法　人　税　等　調　整　額		8,725	11,740
当　期　純　利　益			**29,358**

株主資本等変動計算書

(自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	66,551	70,772	2,297	721	105,650	27,984	△32,285	241,690	1,095	△480	242,305
当期変動額											
剰余金の配当						△12,399		△12,399			△12,399
別途積立金の積立					9,000	△9,000		−			−
当期純利益						29,358		29,358			29,358
自己株式の取得							△10,155	△10,155			△10,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△212		△212
当期変動額合計	−	−	−	−	9,000	7,959	△10,155	6,804	△212	−	6,592
当期末残高	66,551	70,772	2,297	721	114,650	35,943	△42,440	248,494	883	△480	248,897

個別注記表

（記載金額）
百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．重要な会計方針

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの
移動平均法による原価法

2.　デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法

3.　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料、仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　３～50年、機械及び装置　　２～９年

（会計方針の変更）
当社は、従来有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度

より将来にわたり定額法に変更しております。
これは、技術開発体制の強化のため、国内の技術開発センターの規模拡大と機能向上を図った結果、国内設備の汎用化、使用状況の平準化が進み、その経済的便益が安定的に推移することが見込まれ、また、今後の大規模投資においても現有設備の精査結果と同様の状況が見込まれるため、耐用年数にわたり均等償却により費用配分を行うことが、有形固定資産投資の実態をより適切に反映できるものと判断し、定額法に変更するものであります。
この結果、従来の方法によった場合と比べ、減価償却費が248百万円減少し、営業利益が253百万円、経常利益及び税引前当期純利益が248百万円それぞれ増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法
支払時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度か

ら費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

7.　消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

8.　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9.　追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

※1.　関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	113,797百万円
長期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	45,824百万円
長期金銭債務	40百万円

※2.　有形固定資産の減価償却累計額　18,798百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額134百万円が含まれております。

※3.　土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日　改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　2,901百万円

※4.　退職給付引当金と相殺及び前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産額　1,127百万円

※5.　貸出コミットメント

子会社13社とグループCMS（キャッシュ・マネージメント・システム）に係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	38,200百万円
貸付実行残高	18,932百万円
差引貸付未実行残高	19,268百万円

6.　偶発債務

次の子会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。

スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱	136百万円

※7.　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	21百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

1.　関係会社との取引

※1.　売上高	99,776百万円
※2.　仕入高	105,485百万円
※3.　販売費及び一般管理費	4,130百万円
※4.　営業取引以外の取引	35,232百万円

2.　その他

※5.　移転価格税制調整金は、当社と当社の海外子会社であるタイ日本電産株式会社との取引における独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認（Advance pricing arrangement）の仮合意に伴う調整金であります。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,593,647	1,646,849	－	8,240,496

（注）普通株式の自己株式数の増加1,646,849株は、取締役会決議による取得1,645,800株及び単元未満株式の買取りによる取得1,049株であります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	50百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	646百万円
たな卸資産評価減	81百万円
未払費用計上否認	342百万円
前受収益益金算入額	54百万円
子会社株式評価損	306百万円
外国税額控除の控除不能分	4,178百万円
控除未済外国税額	1,505百万円
その他	422百万円
繰延税金資産（流動）計	7,584百万円
繰延税金負債（流動）	
移転価格税制調整金	9,529百万円
繰延税金負債（流動）計	9,529百万円
繰延税金負債（流動）の純額	1,945百万円
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券減損処理	4百万円
減価償却超過額	386百万円
役員退職慰労引当金	8百万円
長期前受収益益金算入額	138百万円
その他	149百万円
繰延税金資産（固定）小計	685百万円
評価性引当額	△82百万円
繰延税金資産（固定）計	603百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	497百万円
繰延税金負債（固定）計	497百万円
繰延税金資産（固定）の純額	106百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	タイ日本電産㈱	直接　99.9%	3名	ロイヤリティ契約	ロイヤリティ収入	11,907	売掛金	7,565
					移転価格税制調整金	25,077	未収入金	25,218
				タイ日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	33,406	買掛金	7,189
子会社	日本電産（大連）有限公司	直接　100.0%	4名	日本電産(大連)有限公司製品の購入	モータの仕入	13,422	買掛金	2,316
子会社	シンガポール日本電産㈱	直接　100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	35,225	売掛金	15,593
子会社	日本電産（香港）有限公司	直接　100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	18,291	売掛金	7,421
子会社	フィリピン日本電産㈱	直接　99.9%	2名	フィリピン日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	20,380	買掛金	4,704
子会社	日本電産サンキョー㈱	直接　75.5% 間接　1.8%	3名	資金の預り	資金の返済	3,014	預り金	17,782
					CMS取引（返済）	5,617		
子会社	(注)5 日本電産テクノモータホールディングス㈱	直接　100.0%	4名	資金の貸付	資金の回収	6,711	関係会社短期貸付金	8,628
					CMS取引（回収）	759		

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	日本電産モータホールディングス㈱	直接　100.0%	4名	資金の貸付	資金の貸付	6,268	関係会社短期貸付金	6,268
				吸収分割契約の締結	(注)6 吸収分割	58,047	－	－
子会社	欧州日本電産	間接　100.0%	1名	当社製品の販売	モータの売上	19,425	売掛金	11,974
子会社	日本電産自動車モータ(浙江)有限公司	直接　76.9% 間接　23.0%	1名	日本電産自動車モータ(浙江)有限公司製品の購入	モータの仕入	22,424	買掛金	2,210
子会社	日本電産シンポ㈱	直接　100.0%	3名	子会社株式の取得	(注)7 子会社株式の取得	5,688	－	－
子会社	日本電産セイミツ㈱	直接　85.5% 間接　14.5%	3名	資金の貸付	CMS取引（貸付）	5,588	関係会社短期貸付金	5,588

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社に対する製品取引の条件は、当社の購買基本規程、販売管理規程に基づくものであり、他の取引先と同一であります。
３．上記各社に対する資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案した契約に基づき合理的に決定しております。
４．当社は、CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。
５．平成24年４月１日付で日本電産テクノモータホールディングス㈱は、日本電産テクノモータ㈱に社名変更致しました。
６．吸収分割については、日本電産モータ㈱グループ管理事業を日本電産モータホールディングス㈱に譲渡し、対価として日本電産モータホールディングス㈱の普通株式を割当て交付されております。
７．子会社株式の取得については、日本電産リード㈱の株式取得によるものであり、取引金額は日本電産リード㈱の株式の取得価額（交付株式の時価）に基づき算定しております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産　1,818円96銭
2.　１株当たり当期純利益　213円53銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

1.　Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A.の株式売買契約締結

当社は、プライベート・エクイティファンドPatriarch Partners,LLCの非上場関連子会社HVEASI Holding, B.V.（オランダ）からイタリアのAnsaldo Sistemi Industriali S.p.A.の全議決権を取得することに合意し、平成24年４月11日付で株式売買契約書を締結致しました。

①目的	当社グループの重点分野のひとつである一般モータ製品グループのうち、産業用モータにおいてこれまで販売基盤を有していなかった地域、製品ポートフォリオ、並びに同分野の更なる拡大を目的としております。
②取得方法、取得時期	取得方法は自己資金で、株式取得の時期は平成24年５月末を予定しております。

2.　日本電産サンキョー株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産サンキョー株式会社（以下「日本電産サンキョー」）は、平成24年４月24日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産サンキョーを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産サンキョーを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産サンキョーについては平成24年６月18日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成24年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産サンキョーの株式１株に対して、当社の株式0.068株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により3,175,755株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

Ⅸ. その他の注記

タイ日本電産株式会社への現物出資

当社は、平成24年３月５日の取締役会において、当社の子会社である日本電産コンポーネントテクノロジー株式の全部を当社の子会社であるタイ日本電産株式会社に現物出資することを決議致しました。

(1) 現物出資の理由

日本電産コンポーネントテクノロジー株式会社をタイ日本電産株式会社の子会社として経営管理を行うことにより、タイ日本電産株式会社との連携を強化することで経営効率を高め、収益性向上を図ることを目的とするものです。

(2) 現物出資先の子会社の概要

①名称　タイ日本電産株式会社

②事業内容　精密小型モータの製造販売

③資本金の額　1,950,000千THB（平成24年３月31日時点）

(3) 現物出資の時期

平成24年６月下旬まで（予定）

(4) 現物出資財産の内容

①日本電産コンポーネントテクノロジー株式

461,137,824株（15,388百万円）

②日本電産コンポーネントテクノロジー株式会社の事業内容

精密小型モータ関連部品の製造販売

③日本電産コンポーネントテクノロジー株式会社の資本金の額

61,583千USD（平成24年３月31日時点）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成24年５月14日

日 本 電 産 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

京 都 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加　地　　　敬	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梶　田　明　裕	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電産株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
1．連結注記表Ⅵ．重要な後発事象に関する注記２．に記載されているとおり、会社は、イタリアのAnsaldo Sistemi Industriali S.p.A.の全議決権を取得することに合意し、平成24年４月11日付で株式売買契約書を締結した。
2．連結注記表Ⅵ．重要な後発事象に関する注記３．に記載されているとおり、会社及び日本電産サンキョー株式会社（以下「日本電産サンキョー」）は、平成24年４月24日開催の両社の取締役会において、会社が日本電産サンキョーを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月14日

日本電産株式会社
取締役会　御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加地　　敬　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梶田明裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電産株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．個別注記表Ⅷ．重要な後発事象に関する注記１．に記載されているとおり、会社は、イタリアのAnsaldo Sistemi Industriali S.p.A.の全議決権を取得することに合意し、平成24年４月11日付で株式売買契約書を締結した。
２．個別注記表Ⅷ．重要な後発事象に関する注記２．に記載されているとおり、会社及び日本電産サンキョー株式会社（以下「日本電産サンキョー」）は、平成24年４月24日開催の両社の取締役会において、会社が日本電産サンキョーを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、重要な使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通及び連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月16日

日本電産株式会社　監査役会

常　勤　監　査　役　成　宮　　治　㊞

常勤監査役（社外）　田　邊　隆　一　㊞

監　査　役（社外）　大　塈　　敢　㊞

監　査　役（社外）　末　松　千　尋　㊞

監　査　役（社外）　小　林　喜　一　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（９名）は任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	永守重信（ながもりしげのぶ） 昭和19年８月28日	昭和48年７月　当社設立 代表取締役社長ＣＥＯ(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長 日本電産シンポ㈱代表取締役会長 日本電産セイミツ㈱代表取締役会長 日本電産サンキョー㈱取締役会長 日本電産コパル㈱取締役会長 日本電産トーソク㈱取締役会長 日本電産コパル電子㈱取締役会長 日本電産リード㈱取締役会長 日本電産モータ㈱取締役会長	12,026,664株
2	小部博志（こべひろし） 昭和24年３月28日	昭和48年７月　当社設立に参加 昭和57年３月　営業部長 昭和59年11月　取締役 平成３年11月　常務取締役 平成８年４月　専務取締役 平成12年４月　取締役副社長 平成17年４月　ＣＯＯ（現任） 平成18年６月　代表取締役副社長 平成20年６月　代表取締役副社長執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産ロジステック㈱代表取締役会長 日本電産総合サービス㈱代表取締役会長	236,268株

候補者 番号	氏　　名 生　年　月　日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株　式　の　数
3	さわ　むら　けん　じ 澤　村　賢　志 昭和17年２月15日	昭和39年４月　日産自動車㈱入社 平成９年６月　同社常務取締役 平成10年10月　当社入社 平成11年７月　日本電産(大連)有限公司董事兼総経理 平成12年６月　取締役 平成14年４月　専務取締役 平成18年６月　取締役副社長 平成20年６月　取締役副社長執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産(香港)有限公司取締役会長 インド日本電産㈱取締役会長 日本電産サーボ㈱取締役会長	8,057株
4	さ　とう　あきら ※佐藤　明 昭和29年11月２日	昭和52年４月　日産自動車㈱入社 平成14年４月　同社執行役員 平成24年１月　当社入社 専務執行役員(現任)	76株
5	はま　だ　ただ　あき 浜　田　忠　章 昭和23年８月14日	昭和46年４月　㈱三菱銀行(現社名㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年２月　当社入社 平成15年４月　海外事業管理部長 平成16年６月　取締役 平成17年４月　常務取締役 平成20年６月　取締役常務執行役員 平成21年６月　取締役専務執行役員(現任)	3,650株
6	よし　まつ　ます　お 吉　松　加　雄 昭和33年４月28日	昭和57年４月　三菱電機㈱入社 平成12年12月　サン・マイクロシステムズ㈱取締役経理財務本部長 平成15年７月　日本ベーリンガーインゲルハイム㈱執行役員財務本部長 平成16年10月　エスエス製薬㈱取締役財務経理本部長 平成20年１月　当社入社　顧問 平成20年６月　取締役執行役員 平成21年６月　取締役常務執行役員(現任) ＣＦＯ(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日電産(上海)管理有限公司董事長	3,260株
7	みや　べ　とし　ひこ ※宮　部　俊　彦 昭和33年６月16日	昭和58年４月　当社入社 平成18年４月　フィリピン日本電産㈱取締役社長 平成20年６月　執行役員 平成23年４月　常務執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産(浙江)有限公司董事長 タイ日本電産㈱取締役会長 フィリピン日本電産㈱取締役会長 フィリピン日本電産スービック㈱取締役会長	4,164株

候補者番号	氏　　名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	若林勝三（わかばやし しょうぞう） 昭和18年11月23日	昭和42年４月　大蔵省(現　財務省)入省 平成６年７月　大阪国税局長 平成８年７月　証券取引等監視委員会事務局長 平成10年６月　沖縄開発事務次官 平成13年７月　日本証券業協会専務理事 平成16年６月　日本地震再保険㈱代表取締役会長(現任) 平成22年６月　当社 社外取締役(現任)	0株
9	※ 石田法子（いしだ のりこ） 昭和23年８月30日	昭和51年４月　大阪弁護士会登録 昭和56年４月　石田法律事務所（現 ライオン橋法律事務所）所長（現任） 平成13年４月　大阪弁護士会副会長 平成20年10月　大阪市人権施策推進審議会会長（現任） 平成22年４月　日本弁護士連合会常務理事 平成22年５月　難民審査参与員	0株

（注）１．上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 若林勝三氏並びに石田法子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
(2) 社外取締役候補者とした理由
若林勝三氏は、大阪国税局長等を歴任されており、その高い専門知識をもって、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
石田法子氏は、日本弁護士連合会で要職を歴任されており、長年に亘る弁護士実務を通じて培われた見識と、豊富な経験をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(3) 若林勝三氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
(4) 責任限定契約
当社は、若林勝三氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、石田法子氏の選任が承認された場合、同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当社社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
３．※は、新任候補者であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大堅 敢氏は辞任により退任致しますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 生 年 月 日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
※村　上　和　也 昭和30年１月18日	昭和52年４月　大蔵省（現　財務省）入省 昭和58年７月　名古屋国税局伊勢税務署長 昭和59年７月　国際通貨基金理事補 平成８年６月　欧州復興開発銀行中央アジア局長 平成14年７月　財務省 福岡財務支局長 平成16年７月　大臣官房参事官(関税局担当) 平成17年７月　欧州復興開発銀行理事 平成20年７月　財務省 関東財務局長 平成21年８月　独立行政法人　中小企業基盤整備機構理事	0株

（注）１．上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者村上和也氏は、独立行政法人 中小企業基盤整備機構の理事に就任していますが、平成24年６月25日に同機構の理事を退任する予定であります。

３．社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 村上和也氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(2) 社外監査役候補者とした理由

村上和也氏は、関東財務局長等を歴任されており、その高い専門知識をもって、当社の経営全般に独立した立場からの助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの強化を図れるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(3) 責任限定契約

当社は、村上和也氏の選任が承認された場合、同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当社社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

４．※は新任候補者であります。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

   【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.webdk.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
   （ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成24年６月25日（月曜日）午後５時30分まで受付致しますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い致します。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－186－417　（午前9時～午後9時）

〈その他のご照会〉　0120－176－417　（平日午前９時～午後５時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

MEMO

MEMO

MEMO

株主様との懇談会のご案内

定時株主総会終了後、株主の皆様に当社の近況と当社の進もうとしている方向についてご理解をより一層深めていただくための懇談会を開催致します。

製品展示をはじめ、当社のもてる先端技術、国内外のグループ会社のご紹介コーナーなどのほか、軽食やお飲み物もご用意致しておりますので、ごゆっくりお召し上がりながらご閲覧、ご懇談をいただきたく存じます。定時株主総会とあわせてご出席賜りますようご案内申しあげます。

以　上

株主総会会場ご案内略図

場所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」

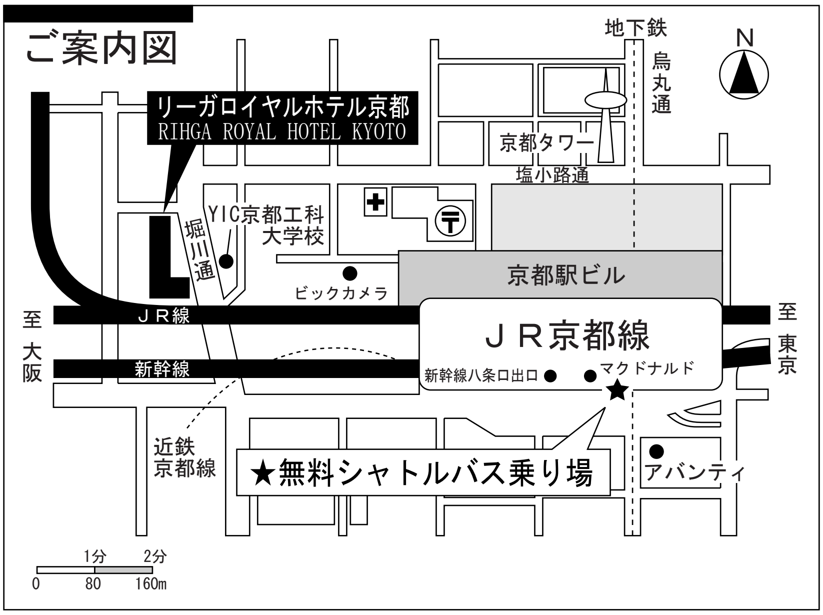

＊京都駅から西へ徒歩７分
＊ホテルの無料送迎バスサービス
　○京都駅八条口出口付近⇔リーガロイヤルホテル京都
　○毎時５分間隔にて運行